

普通救命講習会の開催について

突然のけがや病気で、呼吸や心肺機能が停止した人を救うためには、救急車が到着するまでの間に、正しい応急手当が必要です。

ついては、足柄消防組合では、次のとおり普通救命講習会を開催しますので、ぜひお申し込みください。

開催日時 10月22日(土) 9:00~12:00(第1回)
10月23日(日) 9:00~12:00(第2回)
10月24日(月) 9:00~12:00(第3回)

開催場所 南足柄市怒田40番地1
足柄消防組合 消防本部 3階 多目的室

受講者 各回7名(1市5町に在住・在勤・在校で中学生以上の方)

申込期間 9月1日~9月30日(必着)

申込方法 上記締切日までに、希望する実施日と住所・氏名・生年月日・電話番号をご記入の上、往復はがきでお申し込みください。受講希望者多数の場合は、抽選により決定します。

※1人で3日間の応募も可能ですが、決定は1日のみとなります。

〒250-0106 南足柄市怒田40番地1

足柄消防組合消防本部警防課 宛

その他 受講料は無料です。

問合せ 足柄消防組合 消防本部 警防課 ☎74-6664

上級救命講習会の開催について

心肺蘇生法(全年齢対象)やけがの応急手当・搬送法などを幅広く、受講希望される方々に対して、足柄消防組合では、次のとおり上級救命講習会を開催しますので、ぜひお申し込みください。

開催日時 10月30日(日) 9:00~18:00(第1回)
11月6日(日) 9:00~18:00(第2回)

開催場所 南足柄市怒田40番地1
足柄消防組合 消防本部 3階 多目的室

受講者 各回20名(1市5町に在住・在勤・在校で中学生以上の方)

申込期間 9月1日~9月30日(必着)

申込方法 上記締切日までに、希望する実施日と住所・氏名・生年月日・電話番号をご記入の上、往復はがきでお申し込みください。受講希望者多数の場合は、抽選により決定します。

※1人で2日間の応募も可能ですが、決定は1日のみとなります。

〒250-0106 南足柄市怒田40番地1

足柄消防組合消防本部警防課 宛

その他 受講料は無料です。

問合せ 足柄消防組合 消防本部 警防課 ☎74-6664



高次脳機能障害講演&シンポジウム in小田原

交通事故等による脳外傷や脳血管障害の後遺症である、高次脳機能障害への知識と理解を深めていただくため、次のとおり講演会・シンポジウムを開催します。

日時 9月18日(日) 13:00~16:40
場所 国際医療福祉大学 D教室 (JR小田原駅新幹線口から徒歩5分)
内容 **講演** 講師 神奈川県リハビリテーション病院

医療局長 所和彦氏

当事者報告 北京オリンピック金メダリスト

石井雅史氏

家族報告 夫の活動を支えた妻の立場から

石井智子氏

定員 150人(申し込み先着順)
申し込み・問合せ NPO法人 脳外傷友の会 ナナ ☎046-249-2020
(火~金 10:00~15:00)

77歳を迎えられた記念に写真はいかがですか？

毎年、敬老の日にあわせ「蕪木写真館」のご厚意により、77歳の方に対し記念撮影を行っています。今年度も、次のとおり行っていただけることになりました。せっかくの機会ですので、ぜひご利用ください。

日時 9月18日(日)、19日(月) 9:00~16:00
場所 蕪木写真館
費用 2,000円(プリント代ののみいただきます。)
持ち物 77歳であることを証明できるもの
(例:健康保険証や介護保険被保険者証など)

問合せ 蕪木写真館 ☎82-1711
健康福祉課 高齢介護係 ☎83-1226

※77歳は、昭和8年9月16日から昭和9年9月15日までに生まれた方が該当します。

第3回 やどりきふるさと中学校

道路から標高約100m山道を下り、深い中津川渓谷を歩きます。そこでは、断層、サンゴの化石などが観察できます。

日時 10月2日(日) 9:00~12:00
集合場所 萱沼バス停より約50m田代側(地名:立山)
テーマ 寄の大地の生い立ちを探る ~災害を乗り越えて生きる~
講師 中村俊文氏(寄中学校長)
持ち物 長靴・長袖上着(シャツ)・長ズボン着用、帽子、軍手、タオル、飲み物、ハンマー(タガネ)、ルーペ(虫メガネ)

申し込み プロジェクト寄事務局(大館) ☎・FAX89-2323

申し込み締切 9月25日(日)
主催 NPO法人プロジェクト寄
後援 松田町

雨天時は、講演会となり会場等が次のとおり変更になります。

場所 寄中学校屋内運動場 1階 多目的ルーム
時間 9:30~12:00
演題 寄の大地の生い立ちを探る

生きがい事業団会員募集!

生きがい事業団は、既に定年退職された方や、家業を後継者に譲られた方などが、何らかの仕事を通じて社会に貢献したいという志をもって集まり、高齢者に向いている仕事を引き受けて働こうという団体です。

会員の方はお互いに助け合いながら、いろいろな仕事に従事しています。この事業は、就業保障や収入保障を行うものではありませんので、入会しても、すぐに就業できるとは限りません。

また、請負や委任により仕事を引き受ける仕組みのため、雇用契約を結ぶものではありませんので、労働者災害補償保険を初めとする各種社会保険は適用になりません。

募集会員	町内に居住されている60歳以上の働く意欲のある健康な方なら誰でも会員になれます。
入会手続き	入会を希望される方は、生きがい事業団の事務所においていただき、入会申込書にご記入願います。
手続きに必要なもの	証明写真・印鑑・ゆうちょ銀行口座番号(配分金振込用)
仕事の種類	植木剪定、除草、草刈、清掃、襖・障子・網戸張替、施設管理、家事援助サービス、毛筆筆耕ほか (「植木剪定」と「清掃」は、会員不足のため急募中)
親睦会	希望される方は入会できます。 年会費2,000円

申し込み・問合せ 町生きがい事業団 ☎82-4227

狩猟免許(わな猟免許)取得費用を補助します

有害鳥獣による農作物の被害防止を図るため、わな猟免許の取得に要する経費の一部を補助します。

対象者 町内に住所を有し、農業に従事されている方
補助内容 免許取得に要する経費(狩猟免許申請手数料、準備講習会受講者負担金)の1/2の額を補助

手続方法 補助金交付申請書に、狩猟免許試験受験票、領収書、準備講習会受講票の写しを添付し、試験日より1カ月以内に申請してください。

試験期日 第3回 9月17日(土) (受付期間 8月24日~9月7日)
※第1回、第2回の試験は終了しました。

試験の申し込み・問合せ
足柄上地域県政総合センター 環境課 ☎83-5111(内線262)

補助金に関する問合せ
環境経済課 環境農林係 ☎83-1228

水道メーター器の交換にご協力を

水道メーター器は、計量法により8年で満期となり、順次交換(無料)をしています。交換の際は、指定工事店の担当者(水道メーター交換委託者証をつけています。)が伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、交換により「メーター器の付近などで漏水している」、「水の出が悪くなっている」など、不調な場合は、ご遠慮なくお申し出ください。

実施期間 平成23年10月~平成24年3月

問合せ 建設課 上下水道係 ☎83-1227